

最初に、議席9番、内海和子君。

〔9番 内海和子君登壇〕

○9番（内海和子君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の方、どうも朝早くから御足労いただきましてありがとうございます。それでは、9番の内海和子でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

第1の質問は教育についてでございます。健全な町づくりのためには、行政や政治について学ぶことは大切です。小中学校ではどのような授業がなされているのかということでございます。昨年の町議会議員選挙の折、私が私の考えを説明しているときに、20代と思われる青年から、「あなたは政治家になってどういう悪いことをするのですか」と言われ、一瞬言葉に詰まりました。政治が悪という考え方が、この明るく見える青年の口から出るとは一体どういうことなのか。私は、驚きとともに愕然といたしましたのです。確かに茨城県では、一連の汚職事件があり、国会議員の不祥事もあり、政治に不信感を抱くのはいたし方ないこととは思いますが。けれども、冗談にせよ、こうした言葉が出る、この地域の教育力というのはどうなっているのかと疑問に思いました。

政治が悪という発想は、この地域の政治状況を危惧してしまいます。今回の県議会選挙といい、さきの町長選挙といい、この地域では無投票が続いています。ということは、住民は選ぶ権利を行使できないということでもあります。また、昨年の参議院選挙の全国での投票率は、平均58.6%のところ、茨城県では55.1%と低く、この境町では49.7%とさらに低くなっています。つまり半分の方しか投票していないという事実は、民主主義の手續としては本当に残念と言うほかありません。

こうした投票率の低下は、境町だけでなく県全体の問題でもあります。この投票率アップのためにも政治への関心は持ってもらうなくてはなりません。その意味でも、学校教育の中での政治教育は本当に大事と考えます。私たち多くの住民は、選挙で投票することでしか政治に参加できません。その民主主義の基本である選挙という場が、いつも無投票というのは、地域住民にとってはまことに残念なことなのです。町づくりは人づくりと申します。人材育成の点でも、また投票率アップのためにも、これら政治に関しての教育は大切であると考えます。どのようになされているのか、考えさせる内容の授業になっているのかお聞きいたします。

次に、教育の2点目としまして、町政をよりよく理解してもらうために、一般住民向けの行政教室の開催なども考えてよいのではないかと考えてございます。5年前の合併の論議から、民主的な町のあり方に興味を持っている方はふえていると思います。行政組織や行政の状況、議会のあり方など、易しく解説するような形で、一般成人向けの政治教室あるいは行政教室、町づくり教室と言ってもいいような学習の場を提案いたします。この教室の開催は、ひいては町政への理解となり、今言われています官民協働の町づくりへと発展するはずですが。一般住民の方が持っている能力を活用する点でも、また女性参画の上でも役に立つことと考えますが、いかがでしょうか。

次に、第2の質問といたしまして男女共同参画についてでございます。この問題に関しましては幾

度かお聞きしていることでもありますが、境町でただ一人の女性議員としては見過ごすことのできない問題でありますので、私のライフワークとして今後もお伺いすると思えます。よろしくお願いたします。

1点目といたしまして、女性学・女性史等を含む、何らかの女性対象のセミナーや教室の開催も大切なのではないかとございます。このことにつきましては、昨年9月議会でも提案いたしました。答えとしては、今ある男女共同参画推進委員会の中で検討するということでした。私もその推進委員の一人ではありますが、町からそのような案はいまだに出されていません。

平成16年に推進委員会が主体となって作成されました境男女共同参画プラン、この実施計画、これで、皆さんのお手元にも行っていると思えますけれども、この中で基本目標1の中で、社会全体の性別役割分担意識の解消や男女平等教育の推進をうたっています。その中では、「男性も女性も参加しやすい日時に配慮した講座や講習会の拡充」とあります。また、人権と性の尊重の推進課題として、リクルダクティブヘルス・アンド・ライツの確立という中に、「各種講演会、学習会の充実及び関連専門職員の研修など」と書かれています。同じく基本目標2のところでの国際交流への理解と推進の課題の中では、「国際的視野での女性問題の学習会、講演会の開催」とあります。そのほか大変よい策が中に述べられているのですが、なかなか実現されていないのが現状であると思えます。女性リーダー養成の上でも、女性としての基礎知識の学習は必要と考えます。まして高齢化社会では福祉や医療の部門が拡大されますので、女性の行政参加あるいは参画は、これからは欠くことができません。そうした確かな知識を持った方が次の時代をリードしていかれるよう、何らかの形での女性教室、セミナーを提案いたします。

2点目といたしまして、過日開催された「女性だけの男女共同参画を考える集い」では、意識の改革が必要という声が多く出されました。これらの意見を町ではどのような形で、今新たに作成中と思えますが、男女共同参画プランの中に取り入れるのかということをございます。先ほどから引用しています男女共同参画プランはこれ、今申し上げましたが、平成16年度に作成されたものです。現在当初予算250万で新たに委託して作成中なわけですが、その進捗状況も含め、どのような形で取り入れていくのかお聞きいたします。

3点目といたしまして、女性の視点を取り込むためには、女性団体連絡会のようなネットワークをつくることも大切と考えますが、いかがかということ。この件も3月議会で質問していただき、お答えとしては、今ある男女共同参画推進委員会が各団体の代表や公募の方が集まっているので、ネットワークという考えだということでした。確かにこの男女共同参画推進委員会は、町議会、商工会、青年会議所、婦人会など20名の委員がいて、それなりにネットワークになっています。しかし、この組織は、国や県からの施策である男女共同参画の推進を行う会議でもあります。

これは、町が率先して行わなければならない事業でもあるわけ。ここへ大勢の参加は望めません。けれども、推進を図る上では、さらに多くの住民の意見を取り入れる場がなくてはなりません。

私が言うネットワークとは、そうしたより多くの意見を取り入れる場であり、男女共同参画の理念を
行き渡らせる場ということです。そのことによって、さらにこの男女共同参画事業が進んでいくもの
と考えます。

プランの中にも、基本目標2のところ、女性のエンパワーメントへの支援という課題で、「男女
共同参画の促進に向けた関係団体のネットワーク化の推進」とあります。さらに、基本目標5には、
町民による推進体制の整備の課題のところ、ネットワーク化の推進をうたっています。さらに、国
や自治体及び企業との連携強化の課題のところでは、「男女共同参画懇話会の設置検討」とあります。
いかがお考えでしょうか。

4点目といたしまして、女性の管理職が少ないが、登用について建設的な試みはなされているのか
ということでございます。この件につきましても昨年7月議会で、町づくりの中で女性登用は進んで
いるかお聞きいたしました。目標が30%のところ10%という答えをいただいています。

先ほども申し上げましたが、少子高齢化の社会にあつては、女性たちの出番は多くあります。当町
でもいまだに管理職は2名で、ここ十数年同じ状況と思います。また、各種審議会等の女性の参画率
は12.4%、しかも女性が参画していない審議会もあります。女性になじまないものもあるのかもしれ
ませんが、間口は開かれてよいと思います。プランの中でも、基本目標2のところ、「政策や方針
決定の場への女性の参画推進」とあります。そして、「女性委員不在の各種審議会や委員会の解消及
び女性登用率の引き上げ、目標30%」とあります。積極的に登用できる仕組みのためには、クオータ
制の導入も必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、2項目6点につきまして誠実な回答をお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 初めに、「教育について」のご質問にお答えいたします。

1点目の「健全な町づくりのためには行政や政治について学ぶことが大切です。小中学校ではどの
ような授業がなされているのでしょうか」とのご質問でございます。

小学校では、主に3・4年生の社会科で、消防署や警察署、上下水道やごみの処理などの学習を行
っております。これらは、机上の学習だけではなく、実際に現地へ赴き、係の方から説明を受けるな
どの体験を中心とした調べ学習を行います。

そのため、町独自で社会科副読本「のびゆくさかい」や学習ノートを編集し、子供たちの教材とし
て活用を図っております。現在、平成23年度4月発刊予定で改訂作業を行っております。また、夏季
休業を活用し、境町に初めて赴任した教員対象に、町内の諸施設を見学し、児童生徒への指導に生か
すようにしております。

4年生では、遠足のコースに茨城県庁の見学を取り入れ、県議会や県の行政についての学習も行っ

ております。さらに、6年生では国会議事堂の見学を行っております。また、6年生の2学期に、古河税務署より各校に講師が派遣され、租税教室を行っております。この事業は、中学校でも実施され、毎年中学3年生に税金の仕組みや納税の重要性についての指導を行っております。

さらに、総合的な学習の時間では、社会科や国語の発展として、「町のユニバーサルデザインを見つけよう」という課題で調べ学習を行い、カーブミラーや交通標識など、子供の目線で気づいた要望書を警察や町の各課に届け、改善が図られた取り組みも見られました。

中学校では、主に社会科で学習しております。1年生の地理では、「身近な地域の調査」の単元で学校周辺についての調査研究を行います。グループごとに課題を決め、「農地の経年変化」、「町の人口の変化」など地域のことについて学習しております。3年生の公民では、行政や政治の学習が中心となります。国際関係などのグローバルな内容にも触れますが、地方分権と住民参加等の単元もあり、地域についての身近な内容についても学びます。また、2年生では職場体験学習を行います。生徒の希望に応じた職場を選びますが、町役場などを希望する生徒も毎年見られます。

以上が小中学校で行われている授業の概要であります。今後も行政や政治に関する学習についての取り組みを図ってまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） ただいまいろいろ小中学校でなされていることを伺いました。それは、各学習指導要綱の中に出ておられて、多分なされていると思うのですが、今お聞きしている中で、それらの学習の中で本当に地域社会がどうなのかとか、そういうことを考えさせるような授業になっているのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁求めます。

教育長。次長ですか。どなたですか。

教育次長。

○教育次長（田村寿男君） それでは、ただいまのご質問にお答えしていきたいと思っております。

特に小学生では、先ほど教育長の答弁にもございましたように、町では社会科副読本「のびゆくさかい」、来年度から使う「のびゆくさかい」を現在編集しているところなのですが、そちらのほうを利用して、結構学校の周りの状況や町の歴史ですか、歴史といっても今編集しているところは偉人の関係ですか、昔の郷土の発展に尽くした人というふうな内容で編集しているところでございます。そちらとか消防署、警察署、さらにごみ処理場ですか、そういうふうな内容で編集してまして、そちらの見学ですか、そういうのも含めて勉強するというふうな内容で編集をしているところでございます。それを利用して、3、4年生については学習をして、地域にも関心を深めていただくと、そういうふうな単元になっておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 私が先ほど申し上げましたのは、先ほど申し上げたようなことを発言する青年がいらっしまったので、本当にどうなっているのかと。それには、本当に選挙がどういう意味があるのかというようなことを授業の中で本当に考えさせるような内容でやっているのかなということでもちょっとお聞きしたかったわけですが、特に中学生の中では、多分いろんなものがなされていて、現代の民主政治とこれからの社会というような関係で、民主政治と政治参加という方向でいろんな、自治体についてとか住民の権利や義務など、あるいは議会制民主主義についてなど、調べ作業としてやるようにという指導が多分行っていると思うのですが、その要綱のもとに、要するに子供たちに考えさせる内容になっているのかなということもちょっとお聞きしたかったのですが、やっぱり現場の先生でないとちょっとおわかりにならないのでしょうか。ちょっとわかりませんか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） これは、社会科ばかりでなく、全教科を通しまして、今の学習指導の方法が、子供たちに課題を見つけさせ、その解決策はどのようにというような課題を与えまして、特に政治の問題とか公民の問題等については、ディベート方式、これを取り入れて、そして検討させている授業が、ここ数年と申しますか、そのような授業形態になっていることは事実でございますので、これは考えなければ発言もできませんので、そうしたことに取り組んでいるのが実情でございます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） ディベート方式を取り入れてやっていらっしゃる。とてもいいと思います。ぜひ続けていただきたいと思いますが、そのほかに、今お聞きしておりましたら、境町議会の傍聴などは入っていなかったようなのですが、それは計画としていかがでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 現在のところ、そうした取り組みはされておりませんが、今私たちもいろいろ調べているのですが、子供議会なんていうのも取り上げているところが最近多くなったのです。町でもそうしたものを組み合わせたらいいのかなと、こんな感情を持っておりますが、検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 時間が気になるころなのですが、もう一つ、この件の続きとしまして、投票率が大変悪くなっているのですが、その辺のところを、これは総務課の範囲になると思いますが、何か投票率アップの策というのはされているのでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

さっきの、12月に行われます県議会議員、ここの選挙区については投票はございませんでしたけれども、その前段で、参議院議員の選挙の投票率の状況、全国、茨城県、また境町の各市町村の状況等をチラシで選管の指定の形でお知らせをしまして、境町がいかにか投票率が低いかというふうなことを啓蒙申し上げまして、幾らかでも投票率を上げると。必要性の重要性、そういうものを12月のチラシの中で報告をさせていただいているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

〔何事か言う者あり〕

○議長（木村信一君） そうしますと、1項目は2点目を今、2点目はまだ答弁ないですね。

○9番（内海和子君） はい。

○議長（木村信一君） では、2点目の答弁をお願いします。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 2点目の「町政をよりよく理解してもらうために、公民館講座の中において一般住民向けの行政教室などの開催も考えてよいのではないのでしょうか」とのご質問でございます。

公民館講座につきましては、12月現在で、25の定期講座及び短期講座5講座を開設しているところでございます。公民館の目的につきましては、社会教育法の第20条に記されておまして、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」となっております。この目的達成のために、22条の1で定期講座を開設することになっております。このようなことから、公民館の定期講座は、教育、学術及び文化に関する公民館事業の一つとして実施するものでありますので、したがってご指摘のような町政を理解してもらうための行政教室を公民館講座として開設することは、社会教育法の公民館の趣旨になじまないと考えられますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） いろんな決まりがあるので、公民館講座の中ではできないということなのですけれども、それでしたらば、例えば出前講座のようなことで、前回もどなたか質問したと思いますが、出前講座のような形では取り組みというものはできないものでしょうか。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） 内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁では、いわゆる社会教育法上はちょっと定義上無理であるということですが、ご指摘のように、せんだっての一般質問の中で出ました出前講座等々、いわゆる私ども行政懇談会を含めた形での出前講座等につきましては、これは十二分に検討もできますし、ぜひともそのようなご希望があれば、そのような形に沿うような形で実施をしていくということは可能であるというふうなことをご答弁申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 出前講座の中ででしたらば検討していただけると。確かに出前講座は、町民と協働の町づくりを推進していく上では大変意義深いと前回もお答えいただいておりますので、ぜひそのような形で取り入れていただければありがたいかなと思います。

そして、その講師などは、特別に有名な方でなくても、この町の職員のOBの方とか議員のOBの方とか、あるいは先生方いっぱいいらっしゃいますので、そういう方で十分にいろんな説明やらできると思っていますので、これはかなりすぐにもできるのではないかなと思いますので、お願いしたいなと思います。私ずっと以前に、実は20年前ほどに、こういうのを案を出したのですが、課長のところでとまったようでしたので、その辺のところは、ではよろしくお願ひしたいと思います。

それは結構です。

○議長（木村信一君） これで1項目の質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

4点一遍にやるそうです。

○9番（内海和子君） そうですか。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、続きまして2点目の「男女共同参画について」のご質問に対し、お答え申し上げます。

まず、1点目の「女性学・女性史等を含む何らかの女性対象のセミナーや教室の開催も大切なのではないのでしょうか」とのご質問でございますが、女性対象のセミナー等につきましては、生涯学習として取り組んでいる女性学級において、歴史・文化・ボランティアなどについての学習が取り組まれているところでございます。そのほか、自主グループでも同様の学習が実施をされているところであります。

男女共同参画推進を目的とした女性対象のセミナーとなりますと、境町のみならず各市町村では、男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画推進委員会等が主催するセミナーなどがあるものと思われまます。これらのセミナーや教室を開催することは、男女共同参画社会基本法の趣旨からも大切なことと認識をしておりますので、推進委員会におかれましても積極的に取り組んでいただくよう切にお願いをしております。

町といたしましても、多くの方々のご協力をいただく中で策定されました「さかい男女共同参画プラン」を基本に、積極的な推進を図るため、内海議員さんを初め多くの分野で活躍する女性の方々を中心に、男女20名の方を「境町男女共同参画推進委員」として委嘱をさせていただいております。プランの基本理念である「男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり」に沿って、プランに示す実施計画をもとに、各委員さんによる積極的な議論がなされ、自主的な事業展開がなされていることは議員さんご承知のとおりであります。

去る11月28日に開催されました「女性だけの男女共同参画を考える集い」もその一つであると考えておまして、セミナーの開催は大変重要な推進策であるとの認識をしておりますので、推進委員会の中でご議論をいただき、ぜひ積極的に取り組んでいただきますよう望むところでございますので、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、2点目の「過日、開催された「女性だけの男女共同参画を考える集い」では、意識の改革が必要という声が多く出されました。これらの意見を町ではどのような形で、今新たに策定中の男女共同参画プランの中に取り入れるのかお聞きします」とのご質問でございますが、プランの性格につきましては、議員ご承知のとおり、男女共同参画社会の形成に向けて「第4次境町総合計画第4章第3節 男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり」の中で位置づけをいたしまして、平成11年6月に施行されました「男女共同参画社会基本法」と平成12年12月に策定をされました「男女共同参画社会基本計画」及び平成13年4月より施行されました「茨城県男女共同参画推進条例」を踏まえて、境町の地域性を考慮し、男女が社会の対等な構成員として、互いに認め合いながら、責任を分かち合い、それぞれの個性や能力を十分に発揮する社会の実現に向けて、あらゆる施策の指針として策定がされております。

プランの基本理念を達成するため、5つの基本目標に基づき実施計画の策定がされ、それらの実施計画に基づき、議員さんにも副委員長としてお骨折りをいただいておりますのでございますが、「境町男女共同参画推進委員会」の方々の地道な活動によりまして、少しずつではございますが、推進が

図られているところでございます。

議員ご指摘の「意識改革への取り組み」につきましては、現プラン策定の中の行政施策の女性政策の一つに「男女平等についての意識啓発」が求められていたと認識をしております。固定的な性別役割分担意識に基づく制度や習慣が社会にある限り、男女間、世代間意識の差は縮まりません。これらを克服をしていくためには、意識改革の推進は大変重要なものと考えております。

現在、新たな「さかい男女共同参画プラン」が、推進委員さんの多大なるご尽力をいただく中で現在策定作業に取り組んでいるところでございまして、基本構想及び基本計画の素案を作成中でありますので、アンケート結果等とあわせて検討してまいりたいと考えております。なお、素案ができた段階で、推進委員さんにご報告をさせていただきます。ご意見等をお伺いをしていくという予定になっておりますので、ぜひともご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

続きましては、3点目の「女性の視点を町政へ取り込むためには女性団体連絡会のようなネットワークをつくることも大切と考えますが、いかがお考えでしょうか」とのご質問でございますが、「さかい男女共同参画プラン・実施計画」の中でも、町民による推進体制の整備という課題の推進施策として、男女共同参画の推進に向けた関係団体のネットワーク化を推進することと位置づけがなされております。

議員ご承知のとおり、「さかい男女共同参画推進委員会」は、交通安全母の会、商工会女性部、婦人会、心身障害者父母の会や健康づくり協力委員会など、12の団体と公募によって選ばれた委員さん、さらには有識者の参加をいただき構成され、一つのネットワークを形成しているというふうを考えております。新たな団体を設立をするよりも推進委員会の充実を図ることが重要と考えておりますので、内海議員さんにもさらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

男女共同参画という目標に向かって、議会議員の皆さんを初め多くの方々のご意見をいただきながら推進を図りたいと考えとおりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、4点目の「女性の管理職は少ないのですが、登用について建設的な試みはされているのでしょうか」とのご質問でございますが、女性職員の役場の中の管理職員の登用の促進についても、プランの中で、庁内体制の充実あるいは男女平等の職場づくりの施策の一つとして位置づけがされております。

現在の境町役場の職員の状況であります。平成22年、今年10月1日現在、総勢221名で、うち女性が79名、率にいたしまして35.7%となっております。

管理職の登用状況であります。管理職の範囲に位置づけられている職員は、部長・参事・課長・課長職にある園長・室長・所長・副参事と課長補佐、今年度から課長補佐にも管理職手当が支給をされておりますので、そういったくくりをさせていただきますが、61名が位置づけられておまして、うち女性8名の登用で、構成比につきましては約13%というふうになってございます。なお、係長職への登用につきましては、34名中9名でございまして、約26%となっております。

登用についての建設的な試みであります。今後プランに沿った具体的な検討を加え、女性管理職の登用に取り組んでいく考えでございますが、現在の状況につきましては、管理職登用の年代の女性の方には、家庭の事情や一身上の都合により、早期退職をされる方が多く見受けられる状況でございます。これらは、長年の経験から蓄積したノウハウを大いに発揮していただける時期の退職というのは、町にとっても大きな人的財産の損失でございます。男女平等の職場づくりという点からも大変大きな課題というふうに考えております。今後、職員を対象といたしました男女共同参画に関する職員研修等について、具体的な検討をしていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） まず、女性セミナーや何かの開催ということなのですが、私もかつて境町の女性リーダー研修などでさまざまなところに行かせていただきました。国立の女性教育会館とか茨城県のレイクエコーとかですね。自主的にももちろん勉強したこともございますけれども、そういうことが私もとても役に立っていて、今こうした形で、こういう場に来させていただいているわけでございます。ですので、やっぱり学習していくということはとても大切なことだと考えております。特に女性の場合、いろいろ自分の立場、人権などについて気づく場としては、やはり学習の場が一番かなということで、私は何かしら研修の場をお願いしたいなと思っているわけでございます。

先日いばらき新聞12月7日付の新聞に、常陸太田市の取り組みで、男女共同参画歴史をたどるという会合があったようでございます。これは、その参画のセミナーということで、歴史編ということでやっているようです。大学の先生をお呼びしておやりになったということで、どこがどういう主催でやったのかはちょっと存じませんが、例えば女性が今、こうした私たちが本当の意味で男女平等になっているのは、昔の先輩たち、平塚らいてうさんとか与謝野晶子さんあるいは市川房枝さんなどが、何十年にもわたっていろいろ運動してきたからだということ、そのようなことを学んだと思うのですが、そうしたことを含め、やはりこれは女性と限らずいろんな方に知っていただいてもいいわけで、一般向けにそうしたことができるといいかなと思いました。まさにこれはちょっといい試みだなと思っておりますので、もしよろしければ参考にさせていただいて、何がしかのリーダー、女性のリーダー養成という意味を込めて開催していただければありがたいなと思っております。そういう企画が一つ。

それから、例えば県民大学とか何かの移動教室では何かなさっているようでございますので、そうした形の県民大学の移動教室、例えばここですと筑西市の生涯学習センターでいろいろやっていると思っておりますので、そういうところに便乗させて行かせていただくのもいいかななどと思っているわけなのですが、そうした試みはいかがでしょうか。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

内海議員さん、全くご指摘のとおりでございます。まさに地域のリーダーというものを今の仕組みの中でどういうふうにつくり上げていくのか。もちろんこれは意識改革も当然でございますが、推進委員会の中あるいはそういったものに対して行政がどれくらいのバックアップをしていけるのか。まさに行政でございますので、そういった意味、今後の町づくりにおけるリーダーの養成というのは非常に喫緊の大切な課題であると同時に、具体的な取り組み等につきましては、議員さんご指摘のとおり、どちらかといいますと、女性に限らずというふうなことをおっしゃいましたけれども、そのような取り組みの中で、その中でいろんな分野で、例えば年代の若い方がリーダーとして出てくると。若年層のリーダーとか、あるいは女性としてのリーダーが出てくるといふ、そういう形が一番望ましいことであろうというふうに考えております。したがって、町としても今後は具体的なそういった場をむしろ従来よりもふやすような形で、ぜひとも具体的に組み込んでいきたいというふうな考えております。

また、同時に、その取り組みの中でも、先ほど言われました、茨城県におきます生涯学習の一環としてございます、生涯学習センターの各種の取り組みやら講座やら事業、そういったものについても積極的に町としても、県と情報をとり合いながら、その具体的な検討を加えて、また参画していただける方々に対して、そういった情報を発信をしていきたいというふうな取り組みを今後ますます強めていきたいというふうな考えておりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いを申し上げたいというふうに思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） まさに女性とは限らない問題でございますので、先ほども教育のところ、行政教室など開催していただきたいと言ったのはそのこともあります。だから、男性でも女性でも、やはり次のリーダーを担うという意味では、いろんな活力ある方いらっしゃいますので、そういう方を引き出すためにも、やはり町がちょっぴりお手伝いするというのがこの町の活性化になっていくと思いますし、また新しい発想がどんどんわいてくる源にもなると思いますので、ぜひ組み込んでいただきたいと思ひます。お願いいたします、それは。私のほうから要望いたします。

それから、次の男女共同参画プランへ取り入れるということでございますが、今も、続きになるかもしれないけれども、この間男女共同参画を女性のみで考える集いというのがありまして、大変、五、六十名参加いたしまして、グループに分かれてディスカッションして、バズ・セッションという方式でやりました、問題が提起されて、なかなかよかったかなと思ひます。その中で出てきたことを今お伺いいたしましたら、いろいろと取り入れていただけたと思ひますけれども、さらにまたアンケートをとっておりますので、ぜひその中でよろしくお願ひしたいと思ひます。また、推進委員会のほ

うにも、そのような素案ができましたら諮られるということでございますので、期待して待っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、そののところ、男女共同参画プランのところで、境町でも第4次の計画の中に入っていたと思いますが、男女共同参画推進条例ですか、条例の策定を検討するというのがあったと思いますが、その辺のところはどのように、入れるのか入れないのか、検討されているのかいないのかお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（須長 弘君） では、お答えをさせていただきます。

現在アンケートをとりまとめ中でございますが、ちょっとその状況報告をさせていただきますと、前回のアンケート調査、1,000人の一般住民の方を対象にしまして行いましたところ、回答率が33%ちょっとだったと思うのですけれども、今回は48.6%とかなり高くなってございます。これらにつきまして、今まで長い間地道な推進をいただいた多くの方々による成果であるというふうに考えてございます。

今ご質問の条例関係につきましては、現在古河市さんで実際条例を制定をされているというふうなことでございますので、その辺のところを現在勉強させていただきまして、今後の計画の中に入れていかどうか、その辺も検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 古河市の条例を参考に勉強していきたいということでございますので、できましたら、そこに一般市民の方も交えるような、男女共同参画推進条例をつくる会みたいなのを、共同で開催されて、そこでお互いに勉強し合っつけてくっていくというのがとてもいいのではないかなと思います。そのこと自体がお互いに学習の場となるはずでございますので、それは本当にこれからの町づくりとして、協働の町づくりとして、公募を入れてなさるといのはとてもいいのではないかなと思います。ぜひそれは私のほうから提案したいと思っております。やっぱり推進条例をつくるに当たっても、みんなの意見を結集して入れる。それでこの町にふさわしいものをつくっていくということが道筋ではないかなと思いますので、その辺のご検討もよろしくお願いいたします。

それから、ネットワークというのはやはり私が。前回のお答えと同じようで、推進委員会が、いろんな会が入っているので、これがネットワークということのようでございます。それもとてももちろんいいことなのですが、例えば行政区単位というものが入っていないのかなと。一番この町の全体の女性を把握するには、女性団体としては交通安全母の会が一番大きいと思っておりますけれども、それとか、あるいは行政区の各地域の女性部みたいなものがあるかなと思っておりますし、そうしたもの。ある

いは行政区長さんに入っていただいてもいいのかなとか、そういう思いもあります。あとは、5地区が全部出ているのはPTAの会合だと思いますけれども。例えばそういうもの全体を含めて境町女性会みたいな感じで作っていただけると、なお一層いろんな意味で推進していくのではないかなと思いました。また、町の事業に声かけるにしても、そのような団体があると大変いいのではないかなと、全部網羅できるのではないかなと思いますので、ぜひその辺のところをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、それは。では、町長、ちょっとお考えがありましたらお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと存じます。

女性だけのネットワークと、こういう考え方かと思うのですけれども、男女共同参画社会の実現というのは、やっぱり男女が一緒に生き生きと暮らすことができる社会が私は男女共同参画だと、こういうふうに理解しているのです。ですから、何事も女性だけで、女性だけでという考え方は、どうなのかなという気がしないでもないのです、若干。ですから、今やっています男女共同参画推進委員の皆さん方、これらが中心になって、そういうネットワークづくりをやっていただく、そういう形が一番いいのではないかなと思います。

それと、先ほどの選挙の投票率にもありますように、いろんな方がなかなかそういう参加の機会というのが、積極的に参加するという姿勢が非常に減っているのです。選挙がそうなのですから、これは例えば女性の方に、今度こういう会がありますから出てきてください、出てきてくださいと言ってもなかなか出ていただけない。今一番苦労しているのは研修会と講習会。私は、講演会とか講習会というのは大好きなのですけれども、どんどん開きたいのです。だけれども、人に来ていただくのが一番大変なのです。せっかく講師の先生にお金を払って来ていただいても、人が来てくれない。チラシまいたぐらいではほとんど来てくれないから、方々の団体のところをお願いして、何人ずつぜひいらしてくださいとお願いしないと来ていただけないというような、こういう現実を踏まえた中で、やっぱりしっかりとそういうものに取り組んでいかなければいけないのではないかと、このように考えております。

境町女性会という名称のネットワークをとということでありますけれども、それらのところもひとつ男女共同参画推進委員会の中で十分ご協議をいただいて、こういう方にも参加していただくよう、こういう方なら参加していただけるのではないかという中でやっぱり取り組んでいかないと、行政が上からこうしなさい、あしなさいという時代ではないのではないかなと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 町長との考えが若干違うと思いますが、女性だけがまずいろいろと問題意識

をしないことには進んでいかないというのが原点なので、その後でやっぱり男女のということで、その意味で女性のということを私は申し上げているわけです。まず女性自身がいろんなことに気づいていかなければ、何も解決していかないかなと私は思っておりますので、その意味で女性というのをあえて申し上げます。

それから、人が集まらないのであれば、なおのこと、そういう女性会をつくっておかれれば、割当制にすれば絶対集まると思うのです。この間も実は会合のとき、PTAの方がかなり参加していただいたと思ひまして、したがってお若いお母さん方が来ていただいて、大変よかったかな。やっぱりそれは割り当てを多分されたのではないかなと思いますので、そういう意味でも、いろいろと網羅できる団体があるということはとてもいいかなと、そういう意味で申し上げておりますので、そのところをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、女性の登用については、いろいろ今お聞きいたしました。大分進んでいるようでございますので、今後に期待したいなと思ひますけれども、いずれにしましても役場内の管理職と限らず、一般社会でもかなりまだまだ進んでいないのが実情でございます。市町村レベルでも、例えば議員は10.8%しかおりませんし、全国レベルでもどうも10.8%のようで、本当に女性議員も少なく、本当に寂しい限りでございますけれども。前回と申しますか、今回坂東市のほうでも、私の知っている女性候補が出たのですけれども、なかなか難しく、無所属ということではちょっと、落選されてしまって本当に残念だなと。やはりこの地域は女性が、特に無所属の女性が出ていくのは本当に難しいなというのを今実感しているところなのでございますが、しかしやはりこういう時代でございますので、女性の登用については、もっともっと研究されて、研修などを含めてよろしくお願ひしたいなと思ひております。

これら含めましてちょっと全体的に申し上げますと、女性対策に対する予算が余りにも少ないのではないかなという思ひが私いたします。どこの町村も、全体の予算に対しては本当に0.0何%の予算の状況なのですけれども、例えばこれ、0.0の話で本当に少ないのですが、例えばこれは20年度の資料なので、ちょっと古いのですけれども、境町が72億の一般予算に対して37万という、これは0.005%なのです。これと同じような八千代町、境町と同じような、類似団体の八千代町ではと申しますと、48億のうち34万1,000円というので、これも0.007なのですが、ちょっとり境よりは上ということ。それから、坂東市なのですけれども、全体が152億ですか、これは、の予算の中で223万というのをとっております。これが一番、0.015ということで、この辺では一番予算をとっているかなと思ひます。もしかして、これはプランとか何かのときだったのかもしれないけれども。

事ほどさように、やはり予算がないと、例えば先ほど申し上げましたセミナーとか、そういうものの企画もなかなかできないわけでございますので、そういう意味で先ほど申し上げた女性のリーダーを養成するという意味の講座などを設ける、それを推進委員会にゆだねるのであれば、やはりもうちょっと予算をふやしていただきたいと思ひますのが、切なる私の願ひなのですけれども、その辺のとこ

ろはいかがでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 女性対策の予算ということなのでしょうけれども、先ほどから私申し上げましているとおりに、女性対策という、もうその言葉自体が、私は男女共同参画に反するのではないかなというふうな気がしないでもないのです、実を言いますと。

今の数字の問題は、恐らく計画とか、ああいうをつくるときの予算というのは、どうしても200万、300万になってしまいますから、多くなってしまうことはあります。計画書の策定なんかやりますと、もうコンサル料だけでも100万ぐらいすぐかかりますから、そういう部分は確かにあるのですけれども、セミナーとかなんとか、先ほど言いましたように、本当に積極的に参加をして学ぶ機会というのであれば、これは予算づけも可能であると思います。先ほど言ったとおり、それをやることによって、一生懸命人集めを職員がやらなければならないと、そういうことでなくて、本当にセミナーとして、積極的に皆さんが参加して勉強しようとか学習しようとか、これらから町づくりを考えようとかということの予算づけであれば、これは十分していかなければいけないだろうと思っています。

先ほど言いました、現在の例えば生涯学習推進フェスティバルで講演会で講演の講師の先生を頼みます。少なくとも30万、多いときには60万、70万、来ていただくだけでかかるのです。そういう予算づけをするわけです。ところが、いざになったら、さあ、人が来てくれるのかと心配が一番先になりますから、どうしても、何もしないでやりますと、正直言ってほとんど来てくれません。そういうこともありますので、予算というのはやっぱり住民の税金ですから、やっぱり最大限有効に。

これは、男女共同参画とか男女のためとかということではなくて、町全体のことをしっかりと考えた中でやっていかなければいけない、そう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 時間がないのですけれども、あと1問だけちょっとお伺いしたいのは、このプランをつくるに当たりまして、職員でつくってみるという機運はなかったのかどうか。今委託していると思いますが、その辺のところはどうだったのか。例えば私は、自分たちでつくることによって、いろんな問題がわかってきてとても勉強になるというものがあるので、必ず自分たちでつくるようにしたほうが良いと思っているほうですので、それをあえて委託されたわけですが、それももちろん予算通ってしまっておりますから、あれなのですが、その辺のところはどうして、職員でやる気はなかったのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

予算特別委員会の席でもご質問がありました予算関係、あったと思うのですが、その席でもお答えを申し上げさせていただきましたけれども、当初は職員でやるというような考えを持っておりましたけれども、やはりそれだけの体制がちょっととれないというようなことで、やむを得ず委託というふうなことになりましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（木村信一君） よろしいですか。

○9番（内海和子君） はい。どうもありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで内海和子君の一般質問を終わります。